



発行 新潟県
第6号
 平成28年1月22日
 毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 111 土地改良区役員の就任届(農地計画課)
- 112 道路の区域変更(道路管理課)
- 113 道路の供用開始(道路管理課)
- 114 都市・地域再生等利用区域の指定(河川管理課)

公 告

争議行為を行う旨の通知(労政雇用課)

病院局公告

一般競争入札の実施(病院局総務課)

選挙管理委員会告示

- 1 新潟県議会議員一般選挙における選挙運動に関する収支報告書の訂正報告(選挙管理委員会)
- 2 政治団体の収支報告書の訂正報告(選挙管理委員会)
- 3 政治団体の収支報告書の訂正報告(選挙管理委員会)

告 示

◎新潟県告示第111号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、小千谷市の小千谷西南土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成28年1月22日

新潟県長岡地域振興局長

1 就 任

| | | |
|----|----------------|----------------|
| 理事 | 小千谷市大字山本457番地3 | 阿部 寅夫 (理事長) |
| 〃 | 〃 真人町丙991番地 | 藤巻 政一 |
| 〃 | 〃 大字川井2951番地 | 山本 浩 |
| 〃 | 〃 大字塩殿甲2886番地4 | 関 吉弘 |
| 〃 | 〃 大字谷内851番地 | 小池 重一 |
| 〃 | 〃 大字時水1554番地 | 田中 一男 |
| 〃 | 〃 大字西吉谷甲639番地1 | 小川 吉一 |
| 〃 | 〃 大字両新田甲176番地 | 沢中 忠司 |
| 〃 | 〃 大字東吉谷甲545番地甲 | 篠田 功 |
| 〃 | 〃 1410番地 | 小林 清正 |
| 〃 | 〃 大字池中新田504番地2 | 田中 忠司 |
| 〃 | 〃 大字塩殿甲838番地6 | 関 定栄 |
| 〃 | 〃 大字池ヶ原133番地 | 村山 定 |
| 〃 | 〃 大字池ヶ原2531番地 | 中村 憲一 |
| 〃 | 〃 大字池ヶ原737番地 | 岩田 哲也 |
| 〃 | 〃 大字川井493番地 | 古田島 仁 |

// // 大字川井1026番地 関 元一
 監事 // 大字西中359番地 1 関 清司
 // // 真人町甲11番地 大窪 文夫
 // 長岡市西川口2912番地 山田 利浩
 就任年月日 平成28年 1月 8日

◎新潟県告示第112号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年 1月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡中之島見附線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 |
|------------------------|------|---------------|----------|
| 長岡市中之島字大屋敷 4097 番 3 から | 新 | 14.5～17.1メートル | 62.0メートル |
| 同市中之島字藤山4408番 1 まで | 旧 | 12.2～16.6メートル | 62.0メートル |

◎新潟県告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年 1月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 長岡中之島見附線
- 2 供用開始の区間
長岡市中之島字大屋敷4097番 3 から同市中之島字藤山4408番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成28年 1月22日

◎新潟県告示第114号

河川敷地占用許可準則（平成11年建設省河政発第67号建設事務次官通達）第22第1項の規定に基づき、都市・地域再生等利用区域を次のとおり指定する。

平成28年 1月22日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 指定範囲
一級河川阿賀野川水系阿賀野川の河川区域内で、別図に示す区域
(五泉市佐取地内)
- 2 指定年月日
平成28年 1月22日
(「別図」は、省略し、その図面及び関係書類を告示の日から平成28年 2月22日までの間、新潟県新潟地域振興局新津地域整備部において配布する。)

公 告

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、日本赤十字労働組合長岡支部執行委員長山崎大輔から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成28年1月22日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 要求事項
人員要求、待遇改善、施設設備、その他の要求
- 2 期 間
平成28年1月23日午前0時以降本問題解決まで
- 3 場 所
日本赤十字労働組合長岡支部の組合員が従事する全職場
- 4 概 要
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独にもしくは併用して実施する。ただし、救急患者には対応する。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、透析情報システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年1月22日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
透析情報システム 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成28年3月31日（木）
 - (4) 納入場所
新潟県立新発田病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課
電話番号 0254-22-3121 内線2516
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
 - (3) 応札仕様書の提出期限

平成28年 2月 1日(月) 午後 5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年 2月 3日(水) 午前11時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第1号

平成27年 4月12日執行の新潟県議会議員一般選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条の規定により提出された候補者の選挙運動に関する収支報告書について、訂正の報告があったので、平成27年12月25日付け新潟県選挙管理委員会告示第79号の一部を次のとおり改める。

平成28年 1月22日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成28年 1月 8日

候補者氏名 横尾 幸秀

(報告書受理年月日平成27年 4月27日第1回報告分) 中

| 項目 | 訂正後 | 訂正前 |
|---|--------------------------|-----|
| 3 報告書の要旨 収入 主たる寄附 (氏名団体名) (寄附額) | 自由民主党新潟県支部連合会 300,000 | |

| | | |
|-----|-----------|-----------|
| 今回計 | 2,800,000 | 2,500,000 |
| 総計 | 2,800,000 | 2,500,000 |

◎新潟県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成26年11月28日付け新潟県選挙管理委員会告示第40号の一部を次のとおり改める。

平成28年1月22日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成28年1月7日

政治団体の名称 にれい辰雄後援会

(報告年月日平成26年2月17日) 中

| 項目 | 訂正後 | 訂正前 |
|---------|-----------|-----------|
| 2 支出総額 | 380,634 円 | 484,634 円 |
| 5 支出の内訳 | | |
| 経常経費 | 71,344 円 | 91,344 円 |
| 備品・消耗品費 | 30,000 円 | 50,000 円 |
| 政治活動費 | 309,290 円 | 393,290 円 |
| 調査研究費 | 240,000 円 | 324,000 円 |
| 合計 | 380,634 円 | 484,634 円 |

◎新潟県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成27年11月27日付け新潟県選挙管理委員会告示第77号の一部を次のとおり改める。

平成28年1月22日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成28年1月7日

政治団体の名称 にれい辰雄後援会

(報告年月日平成27年3月5日) 中

| 項目 | 訂正後 | 訂正前 |
|--------|-----------|-----------|
| 1 収入総額 | 543,609 円 | 439,609 円 |
| 前年繰越額 | 239,260 円 | 135,260 円 |